

平成26年12月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年2月10日

上場会社名 シンバイオ製薬株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4582 URL <http://www.symbiopharma.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長兼CEO (氏名) 吉田 文紀  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長 (氏名) 丸山 哲也 (TEL) 03-5472-1125  
 定時株主総会開催予定日 平成27年3月26日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 平成27年3月27日  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 有 (証券アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年12月期の業績(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年12月期	1,955	27.6	△1,303	—	△1,110	—	△1,115	—
25年12月期	1,532	△21.6	△1,680	—	△1,601	—	△1,605	—

  

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年12月期	△36.26	—	△15.8	△14.7	△66.7
25年12月期	△69.29	—	△26.3	△24.3	△109.7

(参考) 持分法投資損益 26年12月期 一百万円 25年12月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年12月期	7,453	6,963	90.7	208.80
25年12月期	7,686	7,432	95.4	239.48

(参考) 自己資本 26年12月期 6,763百万円 25年12月期 7,336百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年12月期	△1,266	314	543	5,092
25年12月期	△1,677	△1,332	4,056	5,294

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
27年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成27年12月期の業績予想(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純 利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,870	△4.3	△2,452	—	△2,481	—	△2,485	—	△68.61

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無  
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無  
 ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

26年12月期	32,390,923 株	25年12月期	30,634,257 株
26年12月期	75 株	25年12月期	75 株
26年12月期	30,776,721 株	25年12月期	23,167,804 株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる株式数については、添付資料P.52「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本書に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「経営成績に関する分析」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	12
3. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標	12
(3) 当社のパイプラインについて	12
(4) 中長期的な会社の経営戦略	14
(5) 会社の対処すべき課題	15
(6) その他、会社の経営上重要な事項	16
4. 財務諸表	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 損益計算書	19
(3) 株主資本等変動計算書	20
(4) キャッシュ・フロー計算書	22
(5) 継続企業の前提に関する注記	24
(6) 重要な会計方針	24
(7) 財務諸表に関する注記事項	25
(貸借対照表関係)	25
(損益計算書関係)	25
(株主資本等変動計算書関係)	26
(キャッシュ・フロー計算書関係)	27
(リース取引関係)	28
(金融商品関係)	29
(有価証券関係)	33
(デリバティブ取引関係)	34
(退職給付関係)	35
(ストック・オプション等関係)	36
(税効果会計関係)	49
(持分法損益等)	49
(資産除去債務関係)	49
(賃貸等不動産関係)	49
(セグメント情報等)	50
(関連当事者情報)	51
(1株当たり情報)	52
(重要な後発事象)	52
5. その他	53
(1) 役員の異動	53
(2) その他	53

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

### (1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動による落ち込みがあったものの、政府の財政政策や日銀の金融緩和拡大による円安株高の動きが継続し、企業収益や雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、中国や新興国等一部で弱さがみられ、夏以降はユーロ圏において先行きが不透明になりつつありますが、米国景気が回復する中で、緩やかな回復が続きました。

当医薬品業界においては、4月に薬価基準改定が実施され、薬価ベースで平均2.65%の引き下げが行われるなど、政府による後発医薬品使用促進策や医療制度の見直し等の医療費抑制策の進展により、特に新薬メーカーにとっては厳しい経営環境が続きました。また、11月に従来薬事法が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：医薬品医療機器等法）」に改正され、「再生医療等製品」を新たに定義するなど、新たな制度化の構築が着実に進められました。

このような状況下、当事業年度における当社事業の進捗状況は以下のとおりです。

#### ① 国内

[SyB L-0501（一般名：ベンダムスチン塩酸塩、製品名：トレアキシシ<sup>®</sup>）]

抗がん剤 トレアキシシ<sup>®</sup>については、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として、業務提携先のエーザイ株式会社（以下「エーザイ」という）を通じ、国内販売を行っています。薬価ベースの売上は対前年比102.0%となり、当社からエーザイへの製品売上は、概ね計画通りに推移しました。

本剤については、製品価値の最大化のために3つ適応症の追加に取り組んでいます。

初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とする第Ⅱ相臨床試験については、平成26年2月に試験を終了し、現在、承認申請に向けて準備を行っています。欧州においては、アステラス・ファーマ・ヨーロッパが、既に承認申請手続きを完了しており、当社は、欧州での承認審査の進行状況を踏まえて、国内での製造販売承認申請を行う予定です。

また、慢性リンパ性白血病を対象とする第Ⅱ相臨床試験については、平成26年10月に症例登録が完了しました。なお、本剤は平成24年6月に、慢性リンパ性白血病を対象とするオーファンドラッグ（希少疾病医薬品）に指定されています。

再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫の適応症追加については、引き続き検討しています。

[SyB L-1101（注射剤）/ SyB C-1101（経口剤）（一般名：rigosertib）<リゴサチブ>]

抗がん剤 SyB L-1101（注射剤）については、血液腫瘍の一種である再発・難治性の高リスク骨髄異形成症候群（MDS）を目標効能として国内第Ⅰ相臨床試験を実施しています。

平成26年2月に本剤の導入元であるオンコノバ・セラピューティクス社（米国、以下「オンコノバ社」という）が、再発・難治性の高リスクMDSの患者を対象として、欧米で実施した第Ⅲ相臨床試験（ONTIME試験、注射剤）の結果を発表しました。その中で、主要評価項目の全生存期間においてはBSC（Best Supportive Care）に対し、統計学的に有意な差を示さなかったものの、部分集団解析の結果、低メチル化剤（HMA）による前治療中に病勢の進行した患者または不応であった患者群においては、統計学的に有意な差が認められたとの見解が示されました。

オンコノバ社は、この第Ⅲ相臨床試験の結果を用いた承認申請の可能性について欧米当局と協議を継続した結果、当局から、現在の標準治療である低メチル化剤による治療において効果が得られない患者（以下、「HMA不応例」という）に関しては未充足の医療ニーズが存在しており、速やかに治療法の開発が望まれる領域であるとの認識を確認しました。オンコノバ社は、今後は「HMA不応例」を対象に開発を行う旨を発表しています。

当社は、現在国内で実施中の第Ⅰ相臨床試験を引き続き実施し、今後オンコノバ社が行う欧米での開発計画を踏まえ、国内での開発方針を検討してまいります。

抗がん剤 SyB C-1101（経口剤）については、高リスクMDSを目標効能として国内第Ⅰ相臨床試験を継続して実施し、平成26年8月に症例登録が完了しました。

#### ② 海外

SyB L-0501については、平成26年6月に韓国において再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫を追加適応症として承認されました。既に承認されている慢性リンパ性白血病及び多発性骨髄腫と合わせた3つの適応症を対象として、エーザイの韓国子会社 Eisai Korea Inc. が販売を行っています。

その他にも台湾においてはイノファーマックス社（台湾）を通じて、シンガポールにおいては日本国内及び韓国と同様イーザイを通じて、それぞれ販売を行っています。当社における海外製品売上は、海外製造所変更に伴い、韓国において1年分在庫を積み増した影響もあり、計画比で2.2倍の売上高となりました。

### ③ 資金調達

当社は、平成26年11月14日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額500,000千円）及び第34回新株予約権（発行価額10,363千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行総額1,000,000千円）の発行決議を行いました。これに伴い、平成26年12月1日にOakキャピタル株式会社から当社に対して510,363千円の払い込みが完了しています。

なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、平成26年12月中にその全ての新株予約権が行使され、社債から株式への転換が完了しています。

### ④ 経営成績

以上の結果、当事業年度の売上高は、SyB L-0501の国内及び海外の製品販売等により、1,955,027千円となりました。トレアキシシ<sup>®</sup>の国内の売上高は前年同期比12.9%増加、また海外製品の売上高は、海外製造所変更に伴い、韓国において1年分在庫を積み増した影響もあり、前年同期に比べ3.6倍となった一方、マイルストーン収入が前年同期比85.0%減少したため、売上高全体では前年同期比27.6%増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、SyB L-0501、SyB L-1101及びSyB C-1101の臨床試験の費用が発生したこと等により、研究開発費として774,103千円（前年同期比26.5%減）を、その他の販売費及び一般管理費として1,055,815千円（前年同期比11.6%増）を計上したことから、合計で1,829,918千円（前年同期比8.4%減）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業損失は1,303,279千円（前年同期は営業損失1,680,528千円）となりました。また、株式交付費10,184千円、支払手数料9,596千円を主とする営業外費用22,288千円を計上した一方、為替差益188,922千円、受取利息16,372千円、有価証券利息8,475千円を主とする営業外収益215,251千円を計上したことにより、経常損失は1,110,316千円（前年同期は経常損失1,601,424千円）、当期純損失は1,115,877千円（前年同期は当期純損失1,605,224千円）となりました。

なお、当社の事業は医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

### （次期の見通し）

売上高は、主として平成22年12月に国内で発売した抗がん剤「トレアキシシ<sup>®</sup>」の売上が伸長するものの、海外製品売上が、海外製造所変更に伴い、韓国において1年分在庫を積み増した影響により対前年同期比で減少となることから、前事業年度から4.3%減収の1,870百万円となる見込みです。一方、既存のパイプラインである抗がん剤 SyB L-0501、SyB-L-1101及びSyB C-1101の適応拡大を積極的に進めるとともに、新たな開発候補品を導入するべく、ライセンス契約の締結へ向けた交渉を進めてまいります。当社は長期的な企業価値を高めるため、パイプライン全体の価値向上を推進してまいります。この結果、研究開発費は1,886百万円（当期実績774百万円）、研究開発費を含む販売費及び一般管理費の総額は2,999百万円（当期実績1,829百万円）を見込んでいます。

なお、当社パイプラインの主な開発計画は以下のとおりです。

#### <抗がん剤 SyB L-0501>

初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とする第Ⅱ相臨床試験については、欧州での承認審査の進行状況を踏まえて、国内での製造販売承認申請を行うべく準備を継続してまいります。慢性リンパ性白血病を対象とする第Ⅱ相臨床試験については、早期に試験を終了し国内での製造販売承認申請を行うべく、開発を継続してまいります。

#### <抗がん剤 SyB L-1101（注射剤） / SyB C-1101（経口剤）>

抗がん剤 SyB L-1101（注射剤）については、国内で実施中の再発・難治性の高リスクMDSを目標効能とした第Ⅰ相臨床試験の症例登録が平成27年1月に完了しており、試験終了に向け引き続き実施してまいります。その後の国内での開発方針については、今後オンコノバ社が行う欧米での開発計画を踏まえて検討してまいります。抗がん剤 SyB C-1101（経口剤）については、高リスクMDSを目標効能として国内第Ⅰ相臨床試験を継続して実施し、第Ⅰ相臨

床試験終了後、高リスクMDS（アザシチジン併用）を適応症とした開発、及び輸血依存性の低リスクMDSを適応症とした開発をそれぞれ行う予定です。これら2つを適応症とした開発は、国際共同試験への参加を検討しています。

#### <新規開発候補品>

当社は、新たな開発候補品を導入するべく、ライセンス契約の締結へ向けた交渉を進めてまいります。契約締結後は、早期に臨床試験を開始するべく、準備を進めてまいります。

以上の結果、平成27年12月期は、売上高1,870百万円、営業損失2,452百万円、経常損失2,481百万円、当期純損失2,485百万円を見込んでいます。

## (2) 財政状態に関する分析

### (資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況)

当事業年度末における総資産は、売掛金が272,656千円、商品及び製品が119,532千円、固定資産が110,725千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が471,155千円、有価証券が201,014千円それぞれ減少したこと等により、前事業年度末に比べ233,147千円減少し、7,453,799千円となりました。負債の部については、買掛金残高の増加等により、前事業年度末に比べ236,272千円増加の490,223千円となりました。

純資産の部については、新株発行や新株予約権の発行による増加があったものの、当期純損失の計上により利益剰余金が1,115,877千円減少し、前事業年度末に比べ469,419千円減少の6,963,576千円となりました。この結果、自己資本比率は90.7%と前事業年度末に比べ4.7ポイント減少しました。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、新株予約権付社債の発行等に伴う財務活動による資金の増加等があったものの、税引前当期純損失の計上等に伴い営業活動による資金が減少し、前事業年度末に比べ202,061千円減少の5,092,075千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務305,996千円の増加や株式報酬費用94,731千円の計上、立替金28,021千円の減少、前払費用25,367千円の減少等による営業活動資金の増加要因はあったものの、税引前当期純損失1,112,077千円の計上や売上債権272,656千円の増加、たな卸資産119,532千円の増加等により、全体では1,266,174千円の減少（前年同期は1,677,348千円の減少）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出1,500,000千円や定期預金の預入による支出600,000千円等による投資活動資金の減少要因はあったものの、有価証券の償還による収入1,700,000千円や定期預金の払戻による収入858,971千円等により、全体では314,413千円の増加（前年同期は1,332,254千円の減少）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株予約権付社債の発行500,000千円、新株予約権の行使による株式の発行43,830千円等により、合計で543,700千円の増加（前年同期は4,056,658千円の増加）となりました。

### (キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	第6期 平成22年12月期	第7期 平成23年12月期	第8期 平成24年12月期	第9期 平成25年12月期	第10期 平成26年12月期
自己資本比率(%)	95.8	91.0	88.6	95.4	90.7
時価ベースの自己資本比率(%)	—	126.0	104.3	151.4	155.1
債務償還年数(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 時価ベースの自己資本比率については、第7期に株式公開したため、第6期は記載していません。  
 2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。  
 3. 営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は創業以来配当を実施していません。

当社の現時点における事業ステージは、開発第1号品の製品売上が計上されているものの、他のパイプラインが先行投資の段階にあるため、今後も当面は資金を財務体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に優先的に充当し、配当は行わない方針です。しかしながら、当社では株主への利益還元を経営の重要な課題と認識しており、今後の経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。また、期末配当・中間配当のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっています。

### (4) 事業等のリスク

当社の事業活動においてリスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しています。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクへの全てを網羅するものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、本書発表日現在において当社が判断したものです。

#### ① 医薬品の開発事業全般に関するリスク

当社は、製薬企業、バイオベンチャー企業等が創出した開発候補品を導入し、これらを医薬品として開発する事業を主たる業務としています。医薬品の研究開発の分野は、巨大製薬企業をはじめとする多数の強力な競合が存在し、さらに当社を含むいわゆる創薬ベンチャー企業が質とスピードを競い合う業界です。また、開発から製造及び販売に至る過程には多くの規制が存在し、長期間にわたり多額の資金を投入して事業活動を推進する必要があります。その将来性は不確実性を伴うものであり、当社の現在及び将来における事業についてもこのようなリスクが付随しています。

#### ア. 医薬品開発の不確実性について

一般的に、製品上市に至る医薬品開発の過程は長期かつ多額の費用を要し、開発が成功する確率は決して高くなく、開発のいずれの段階においても中止や遅延の判断をすることは稀ではありません。医薬品開発においては、様々な開発過程を段階的に進めていく必要があり、それぞれの段階において、開発続行の可否が判断されます。従って、その開発途上で中止の決定を行うことは稀なことではなく、開発が順調に進み製品化される確率は低いものとされています。また、開発に成功し、上市された後も、定期的または臨時で当該時点における医学・薬学等の学問水準に照らして、有効性及び安全性を確認するために再評価が行われ、有用性が認められないとされた場合、あるいは重篤な副作用等により健康被害が拡大する恐れがある場合（詳細は「カ. 副作用に関するリスクについて」を参照）には、有用性または副作用を原因として承認が取り消されるリスクがあります。このようなリスクを低減・分散するため、当社ではパイプラインを複数保有するとともに、極力ヒトでPOC<sup>(注1)</sup>が確認された開発候補品を優先して導入するよう努めていますが、当社のような小規模な創薬ベンチャー企業にとって、ひとつの開発候補品がパイプラインから脱落することの影響は大きく、その場合当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (注1) POC (Proof of Concept) とは、新薬候補物質の有効性及安全性を臨床で確認し、そのコンセプトの妥当性を検証することを意味します。

## イ. 収益の不確実性について

当社が開発を進めている製品から収益を得るためには、当社単独あるいは第三者と共同で、これら開発候補品の開発、規制当局からの承認、製造及び販売のすべての段階において成功を収める必要があります。しかしながら、当社は、これらの活動において、必ずしも成功しない可能性もあり、また、成功したとしても当社の事業を継続するために必要な採算性を確保できない可能性もあります。当社が現在開発を進めているパイプラインのうち抗がん剤 SyB L-0501については平成22年10月27日に再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として、国内製造販売承認を取得し、抗悪性腫瘍剤「トレアキシン®」として同年12月に販売を開始しています。また、その追加適応として、再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験、並びに初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験を完了しており、さらに、慢性リンパ性白血病を対象とした第Ⅱ相臨床試験を実施しています。また抗がん剤 rigosertib (リゴサチブ) については、SyB L-1101 (注射剤) で再発・難治性の高リスクMDS、SyB C-1101 (経口剤) で高リスクMDSを目標効能として国内第Ⅰ相臨床試験をそれぞれ実施しています。当社はこれらの開発を推進し、製品上市に至ることにより収益を獲得するべく事業活動を行っています。また、開発品によっては開発・販売に関して他の製薬企業と提携契約を締結し、早期に収益化を図ることも想定しています。しかしながら、これらのパイプラインが製品として上市するまでには相当の時間を要することが予想され、また、製品として上市される、あるいは他の製薬企業と提携契約を締結できる保証はありません。なお、当社は、現時点で想定している適応疾患の選定や提携手法・マーケティング手法等について、既承認の医薬品の市場規模やマーケティング実績等をもとに十分に将来の採算性を見込めるものと判断していますが、万一この判断が誤っていた場合、あるいはこの判断の基礎となる状況に変化が発生し当社がその変化に迅速に対応できなかった場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## ウ. 遵守すべき法的規制等及び医療保険制度等の不確実性について

当社が参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事に関する法律及び薬事行政指導、その他関係法令等により様々な規制を受けており、当社は医薬品医療機器等法をはじめとする現行の法的規制及び医療保険制度、それらに基づく医薬品の価格設定動向等を前提として事業計画を策定しています。しかしながら、当社が開発を進めている製品が現実に製品として上市されるまでの間、これらの規制や制度・価格設定動向等が変更される可能性もあります。もしこれらに大きな変更が発生した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## エ. 海外における開発・販売に関するリスクについて

当社は日本のみならず、経済成長とともに医療ニーズの拡大が予想されるアジア地域についても戦略事業領域として位置付け、医薬品事業を展開しています。一方、海外市場においても、医薬品の開発・販売事業の展開に際し、一般的に多額の資金と事業リスクを伴うため、当社では開発品によっては海外の開発権、販売権を製薬企業等に導出し、投資資金及び事業リスクの低減を図っています。当社が保有する権利の導出にあたっては、慎重にデューデリジェンスを実施した上で企業選定を行い、かつ導出後も適宜モニタリングを実施していますが、導出先の経営状況や各国の規制、競争環境等の変動により、当初期待していた通りには開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入等が得られないことにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## オ. 医薬品業界の競合関係について

医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの製薬企業や研究機関等により、激しい競争が繰り広げられており、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。これらの競合相手の中には、技術力、マーケティング力、財政状態等が当社と比較して優位にある企業が多数あり、当社開発品と競合する医薬品について、有効性の高い製品を効率よく生産・販売する可能性があります。従って、これら競合相手との開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果次第で、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## カ. 副作用に関するリスクについて

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これらのうち重篤または予期せぬ副作用が発現した場合、賠償問題の発生や、状況次第では臨床試験の遅れ、開発中止に至るリスクを伴います。さらに、健康被害が拡大する恐れがある場合、承認取消・販売中止に至るリスクを伴います。賠償問題に関しては、当社は必要な損害保険に加入することにより、このような事態が発生した場合の財政的負担を最小限に留めるべく対応していますが、賠償額が当該保険により補償される範囲を超える可能性は否定できません。このような場合は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## キ. 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが伴います。当社は将来、開発したいずれかの医薬品が健康被害を引き起こし、または臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な事項が発見された場合には、製造物責任を負い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償請求がなされることによるイメージ低下により、当社及び当社の医薬品に対する信頼が損なわれ、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 当社の事業遂行上のリスク

## ア. 当社のビジネスモデルについて

当社は自社で研究設備・製造設備は保有せず、がん、血液、自己免疫疾患領域における希少疾病分野<sup>(注2)</sup>を中心に、主にヒトでPOCが確立された開発候補品を製薬企業、バイオベンチャー企業等より導入し、これらを日本並びにアジア諸国(中国、韓国、台湾及びシンガポール等)で医薬品として開発・販売することにより収益化を図るビジネスモデルを採用しています。また、パイプラインの開発・販売においては、他の製薬企業と提携することも計画しています。しかしながら、これらの条件を満たす開発候補品を継続的に導入し、また、これらの提携先企業を確保できる保証はありません。また、導入候補品<sup>(注3)</sup>については主に希少疾病分野を対象としていることから、当社が期待する売上が確保できない可能性もあります。このような場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。上記に加えて、医薬品業界の競争環境や、当社の財政状態等の変化に伴い、今後、当社のビジネスモデルの変更を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(注2) 希少疾病分野とは、医療上の必要性は高いものの、薬を必要とする患者数が少ない疾病分野のことで、この分野に対する開発の進んでいない医薬品は希少疾病用医薬品(Orphan Drug: オーフアンドラッグ)と呼ばれます。厚生労働省よりオーファンドラッグの指定を受けるためには、①我が国において患者数が5万人未満の重篤な疾病であること、②医療上特にその必要性が高いこと、③開発の可能性が高いこと、といった基準を満たす必要があります。当該指定を受けると、他の医薬品に優先して審査を受けられる(申請から承認までの期間が短縮される)、再審査期間を延長することができる(最長10年)、薬価への加算評価が期待できるといったメリットを享受することが可能となります。

(注3) 導入候補品とは、当社の開発候補品として他社より開発権等の権利取得を検討している化合物を指します。

## イ. 特定の取引先への依存度について

当社は生産設備を持たない創薬ベンチャー企業であるため、開発品の臨床試験並びに上市後の販売においては他社より製品の供給を受けることとなります。この場合、製品供給元の財政状態、生産状況などによっては、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、パイプラインの開発・販売については、現時点では製薬企業との提携に重点を置いた事業計画を有しています。しかしながら、相手先企業の経営環境の極端な悪化や経営方針の変更など、当社がコントロールし得ない何らかの事情により、当初の計画通り事業が進捗しない可能性があります。また、契約書に定められた契約解除事項に抵触した場合等には、期間満了前に終了する可能性もあります。その場合には当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、一般に当社のような創薬ベンチャー企業の提携においては、製品上市前の収益として、「契約一時金」「開発協力金」「マイルストーン」を見込むものとなりますが、このうちマイルストーンは所定の成果達成に基づく収益であることから極めて不安定で予測の困難な収益であり、開発の進捗に遅延等が発生した場合には当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## ウ. 知的財産権に関するリスクについて

当社は医薬品の開発活動において様々な知的所有権を使用していますが、これらは基本的に製薬企業、バイオベンチャー企業等より使用許諾を受けた権利です。しかしながら、当社が導入する開発候補品について、導入元企業における出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社が使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、当社の開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟が発生した事実はありません。当社は、今後も知的財産権に関する問題を未然に防止するため、開発候補品の導入にあたっては、弁護士との相談や特許事務所を通じた特許調査を適宜実施していますが、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が導入する開発候補品は、必ずしも特許で保護されているとは限りません。もっとも、当社の開発候補品が特許を有していない場合であっても、当該開発候補品が規制当局より製造販売承認の際に再審査の指定を受けた場合には、再審査期間は後発医薬品の参入が実質的に制限されるため、一定期間市場独占的な保護を受けることとなります。

## エ. 情報管理について

当社パイプラインの開発並びにその他事業遂行等に関する重要な機密情報が流出するリスクを低減するために当社は、役職員、科学的諮問委員会（SAB）メンバー、外注委託先、取引先等との間で、守秘義務等を定めた契約を締結するなど、厳重な情報管理に努めています。しかしながら、役職員、SABメンバー、外注委託先、取引先等によりこれが遵守されなかった場合等には、重要な機密情報が漏洩する可能性があり、このような場合には当社の事業や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## オ. 重要な契約に関する事項

当社の事業展開上重要と考えられる契約につき、将来、期間満了、解除、その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 組織に関するリスク

## ア. 社歴が浅いことについて

当社は、平成17年3月に設立された、社歴の浅い企業です。また当社は、創業時より開発候補品の導入活動を開始し、ゼロベースから医薬品開発事業を立ち上げ、平成22年8月に、創業以来初となる製品売上による収益を計上しました。今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性はありますが、当社の業績に影響を及ぼすような外部環境の変化を予想することは現状においては困難です。従って、今後当社が成長を続けられるか等を予測する客観的な判断材料として過年度の経営成績だけでは、不十分な面があると考えられます。

## イ. 小規模組織であることについて

当社の研究開発活動については、業務受託企業（CRO<sup>(注4)</sup>等）を活用することにより、比較的少人数による開発体制を敷いていますが、今後の既存パイプラインの開発推進及び新規開発候補品のパイプライン化に伴い、さらなる研究開発人員の増加を計画しています。しかしながら、何らかの理由により業務受託企業との関係が解消された場合や、計画通りの人員の確保ができない場合、あるいは既存人員の流出が生じた場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(注4) CRO (Contract Research Organization)とは、製薬企業が、自社で実施する開発業務を遅滞なく進めるために、一部の業務について委託を行う機関です。委託業務の内容としては、治験が実施計画書どおりに遂行されているかをモニタリングするモニター業務や、臨床データを管理するデータ管理業務などがあります。

## ウ. 特定人物への依存度について

当社の代表取締役社長の吉田文紀は、当社創業者として、創業当時より経営全般にわたる事業の推進者として中心的な役割を担ってまいりました。従って、何らかの理由により、同氏の業務の遂行が困難となった場合には、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## エ. 科学的諮問委員会（SAB）について

当社は、新規開発候補品の導入評価に関する社長の諮問機関として、科学的諮問委員会（SAB）を組成し、優れた実績と経験を有すると判断する臨床医や基礎科学者を招聘しています。この科学的諮問委員会（SAB）は、毎年2～3回開催され、世界中から集まる膨大な新薬候補品について、医療ニーズの高さや収益性などの観点も踏まえ、リスクバランスのとれたポートフォリオを構築するために、それぞれの専門の立場から活発に意見交換や議論を行っています。当社は、今後も優秀なSABメンバーの確保に努めてまいりますが、現在のメンバーとの間の契約が解除、期間満了、更新拒絶、その他の理由で終了するなど、何らかの理由によりメンバーの確保が困難となった場合や、メンバーの流出が生じた場合には、当社の開発候補品導入の推進に影響を及ぼす可能性があります。

## ④ 経営成績の推移について

## ア. 過年度における業績推移について

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
事業収益(千円)	1,449,972	1,882,521	1,955,178	1,532,054	1,955,027
営業損失(△)(千円)	△612,793	△2,066,846	△1,700,273	△1,680,528	△1,303,279
経常損失(△)(千円)	△638,375	△2,095,382	△1,729,480	△1,601,424	△1,110,316

当社は、現在まで、第4期を除き、研究開発費やその他一般管理費の合計が収益を上回り、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しています。このため、過年度の財務経営指標は期間業績比較を行うための材料としては不十分であると考えられ、今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

## イ. 研究開発費の増加予測について

当社の過去5期間の研究開発費の推移は以下のとおりです。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
研究開発費(千円)	1,118,182	1,945,029	1,438,125	1,052,790	774,103

当社は、今後さらに研究開発活動を推進する計画であり、当面の間、累積損失は増大するものと想定されます。今後、SyB L-0501の追加適応拡大による製品販売収入の増大、SyB L-1101 / SyB C-1101の早期の承認取得に伴う製品販売収入の確保、並びに製薬企業等との提携に基づき発生する収入等により、経営成績の早期改善を図ってまいりますが、当社の想定どおりに早期改善が実現する保証はありません。

## ウ. マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社は、創薬ベンチャー企業であり、臨床段階にある開発品が上市し、製品販売収入並びにロイヤリティ収入等の安定した収益を継続して計上出来る体制となるまでは、多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、創業以来第4期を除き当期純損失を計上しており、第10期事業年度末には△9,867,514千円の繰越利益剰余金を計上しています。当社は、パイプラインの開発を計画通り、迅速、効率的かつ着実に推進することにより、早期の利益確保を目指していますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

## エ. 資金繰りについて

当社は創薬ベンチャー企業として多額の研究開発資金を必要とします。事業計画が計画通りに進展しない等の理由から資金不足が生じた場合には、戦略提携内容の変更、新規提携契約の獲得、新株発行等の方法による資金確保に努めますが、必要なタイミングで資金を確保できなかった場合には、当社事業の継続に重大な懸念が生じる可能性があります。

## オ. 税務上の繰越欠損金について

当社には現在、税務上の繰越欠損金が存在しています。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておらず、今後も数期間はこの状態が続くものと想定しています。しかしながら、現在の繰越欠損金の控除制度が改正されるなどの理由により、想定よりも早期に繰越欠損金が解消され、これによる課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられることとなり、現在想定している当期純利益若しくは当期純損失及びキャッシュ・フローの計画に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤ その他のリスク

## ア. 株主還元政策について

当社は創業以来配当を実施していません。当社の現時点における事業ステージは、医薬品開発の先行投資の段階にあるため、今後も当面は資金を財務体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に優先的に充当し、配当は行わない方針です。しかしながら、当社では株主への利益還元を経営の重要な課題と認識しており、今後の経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当についても検討してまいります。

## イ. 資金調達について

急速な事業規模の拡大に伴い、開発資金の需要増加が予想されることから、株式発行等による資金調達を実施していく可能性があります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## ウ. 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員等の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、並びに、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を取締役、従業員に対して付与しています。

また、当社は、平成24年12月27日に開催した取締役会において、第三者割当の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額10億円）並びに第29回新株予約権（発行価額の総額5,100千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額5億円）の発行決議を行い、さらに、平成26年11月14日に開催した取締役会において、第三者割当の方法による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額5億円）並びに第34回新株予約権（発行価額の総額10,363千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額10億円）の発行決議をそれぞれ行いました。平成26年12月末現在において、第29回新株予約権30個（新株予約権の目的となる株式数795,750株）、及び第34回新株予約権30,304個（新株予約権の目的となる株式数3,030,400株）がそれぞれ残っています。平成26年12月末現在における上記新株予約権の目的となる株式数（以下「潜在株式数」といいます）は合計6,799,150株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の約17.3%を占めています。今後、これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社は今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。従って、今後付与する新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## エ. 過去の新株予約権の無届募集等に関する法的リスクについて

当社では、平成17年3月の創業時より長期インセンティブプランとしてストック・オプション制度を採用しており、役員・従業員のみならず、社外協力者も含めて新株予約権の付与を行ってまいりました。新株予約権の付与にあたっては、制度開始当初より少数私募の取得勧誘の相手方の人数計算に関して、役員、使用人の人数は除外されるとの旧証券取引法の規定に留意し発行を行ってまいりました。しかしながら、平成19年9月の金融商品取引法改正に伴い、金融商品取引法施行令第2条の12の適用除外（役員、使用人等以外に新株予約権を付与した場合、少数私募の取得勧誘の相手方の人数計算から役員、使用人等が除外される規定が適用されないというもの）を規定する「企業内容等に関する開示ガイドライン」（開示ガイドライン）が改訂された後も、法令改正情報の収集並びに当該改正の当社への影響等を検討する社内態勢が十分に機能していなかったために、引き続き旧証券取引法の規定に準拠して新株予約権を発行しました。その結果、平成20年10月、平成21年3月、平成22年3月の新株予約権発行において、募集人数が50名以上となり、本来有価証券届出書の提出が必要であったところ、当該届出書を提出せず、無届募集となりました。本件事実の判明後、当社は、直ちに関東財務局に報告を行うとともに、事実関係の調査と原因究明を徹底的に行い、本来提出すべきであった全ての法定開示書類を平成22年8月に関東財務局に提出しました。本書提出日現在、開示書類の未提出はありません。さらに、これと並行して実施した発生原因に関する社内調査結果、並びに外部専門家の助言等を踏まえ、「1. 全社に対する法令遵守の再徹底」「2. 法令遵守態勢の整備と社内組織の態勢強化」「3. コンプライアンス委員会の機能強化」「4. 社外専門家との関係強化・積極活用」「5. 監査役会、内部監査室によるチェック態勢の強化」の5項目を柱とする再発防止策を策定し、厳格に運用を行っています。当社は、本書提出日現在、本件に係る課徴金納付命令は受けていませんが、万が一これらの処分を受けた場合は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## オ. ベンチャーキャピタルによる株式保有について

一般的に、ベンチャーキャピタル及び投資事業組合による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株主であるこれらのベンチャーキャピタル及び投資事業組合が、所有する株式の全部または一部を売却した場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

## カ. 外国為替損失の発生に関するリスクについて

当社は、パイプライン拡充のために日々新規開発候補品のリサーチを行っていますが、導入の際に支払われる一時金を米ドル建てと想定し、予め相当の金額を外貨預金或いは外国為替先物予約にて手当をしています。これらの外貨建て資産は時価評価にて毎期財務諸表に表示していますが、将来の為替変動によってその評価損失が発生するリスクがあり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## キ. 自然災害等に関するリスクについて

当社が事業展開している地域や拠点において、災害（地震、台風、火災等）・疫病等が発生し、人的・物的被害の発生、業務停止及び遅延が生じた場合、社会的信用の失墜や、補償などによって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、元米国アムジェン社<sup>(注5)</sup>本社副社長で、同社の日本法人であるアムジェン株式会社（現在は武田薬品工業株式会社が全事業を譲受）の創業期から約12年間社長を務めた吉田文紀が、平成17年3月に設立した医薬品企業です。

経営理念は「共創・共生」（共に創り、共に生きる）で表され、患者さんを中心として医師、科学者、行政、資本提供者を「共創・共生」の経営理念で結び、アンメット・メディカル・ニーズ（Unmet Medical Needs）<sup>(注6)</sup>に応えていくことにより、社会的責任及び経営責任を果たすことを事業目的としています。

当社は、極めて医療上のニーズは高いものの、新薬の開発が遅れている空白の治療領域をビジネスチャンスと捉え、特に、高い専門性が求められ難度が高いために参入障壁の高いがん・血液・自己免疫疾患の3治療領域に特化した日本初のスペシャリティ・ファーマ<sup>(注7)</sup>です。当社は、大型新薬（いわゆる売上高が1,000億円を超える「ブロックバスター」）の追求ではなく、マーケットは相対的に小規模でも医療ニーズの高い、がん・血液・自己免疫疾患に特化した新薬開発に取り組み、これらの医薬品及び新薬候補品を数多く保有することにより、強固なパイプライン・ポートフォリオを構築し、持続性のある事業展開を行います。

(注5) バイオ医薬品業界最大手。昭和55年、米国カリフォルニア州サウザンド・オークスにおいて、AMGen (Applied Molecular Genetics) として設立。日本においては、平成5年5月1日にアムジェン株式会社として業務を開始しました。なお、平成20年2月に武田薬品工業株式会社がアムジェン株式会社の株式を100%取得後、現在は武田薬品工業株式会社が全事業を譲受しています。

(注6) アンメット・メディカル・ニーズ（Unmet Medical Needs）とは、未だ満たされない医療上の必要性を意味し、患者さんや医師から強く望まれているにもかかわらず有効な既存薬や治療がない状態を指します。

(注7) スペシャリティ・ファーマとは、得意分野において国際的にも一定の評価を得る新薬開発企業をいいます（平成14年「医薬品産業ビジョン」（厚生労働省）の定義による）。

### (2) 目標とする経営指標

当社は、創薬ベンチャー企業として、継続的に新薬の開発候補品を導入し、これらを上市に向けて開発を進めると共に、販売（支援）体制を構築することが、企業価値の更なる向上を図る上での重要な要素と考えており、今後も積極的に研究開発活動等に経営資源を投下する方針です。

当社は、SyB L-0501が平成22年に国内及びシンガポールで製造販売承認されたことから、当該事業年度に初めて製品販売による売上を計上しました。しかしながら、現時点では上記先行投資負担を賄うには十分ではなく、最終利益の計上には至っていません。今後、エーザイとの協業による「トレアキシン®」の拡販、SyB L-0501の適応拡大の積極推進、SyB L-1101 / SyB C-1101の早期の承認取得、新たなパイプラインの導入・開発推進・承認取得等を通じて、安定的に利益を確保できる体制の早期実現を目指してまいります。これらが実現し単年度利益を計上出来るまでは、ROEやROAなどの経営指標に関する目標は設定しておりません。

### (3) 当社のパイプラインについて

当社は現在開発中のパイプラインとして、SyB L-0501、SyB L-1101、SyB C-1101を有しています。今後も新規開発品を継続的に導入することにより、パイプラインの拡充及びリスク・リターンのバランスのとれたパイプライン・ポートフォリオを構築してまいります。

#### ① SyB L-0501

SyB L-0501の主成分であるベンダムスチン塩酸塩（一般名）は、ドイツにおいて非ホジキンリンパ腫<sup>(注8)</sup>、多発性骨髄腫及び慢性リンパ性白血病の治療薬（商品名「リボムスチン®」）として長年使用されている抗がん剤です。この製品の導入の背景としては、第一に、現在、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫の患者さんには、この分野には優れた薬剤がなく、まさしく当社の企業使命である、空白の治療領域を対象とした薬剤であること、また当社の強みである分野（血液がん）であることが導入の決め手となりました。この製品

の世界のライセンスの供給元はアステラス製薬株式会社のドイツ子会社であるアステラス・ドイッチラント GmbHであり、北米においてはセファロン社（米国）が同社よりライセンス供与を受け、既に平成20年3月に慢性リンパ性白血病の治療薬として、平成20年10月には再発性B細胞性非ホジキンリンパ腫の治療薬として、米国食品医薬品局（FDA）より承認を受けています。さらに欧州においてはムンディファーマ社（英国）が、その他の地域においてはヤンセン・シラグ社（英国）が、それぞれライセンス供与を受け、独占的開発及び独占的販売権を保有しています。一方、当社はアステラス・ドイッチラント GmbHより日本、中国、韓国、シンガポール及び台湾における独占的開発及び独占的販売権の供与を受けています。日本においては、平成22年10月27日に再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として製造販売承認され、同年12月10日に発売されました（商品名はトレアキシ<sup>®</sup>）。

また、適応拡大として、再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫、初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫、慢性リンパ性白血病の開発を進めていますが、今後更にライフサイクル・マネジメントを推進することにより、ベンダムスチンの事業価値の最大化を図ってまいります。なお、日本市場におきましては、エーザイと共同開発権・独占的販売権を供与する契約を締結しており、エーザイが本薬剤を販売しています。

次に、当社が権利を有するアジア諸国においては、平成21年12月に香港において、低悪性度非ホジキンリンパ腫及び慢性リンパ性白血病の適応症で承認されました。香港においては、独占的開発権・独占的販売権を供与しているセファロン社が販売しています。また、シンガポールにおいては、平成22年1月に低悪性度非ホジキンリンパ腫及び慢性リンパ性白血病の適応症で、韓国においては、平成23年5月に慢性リンパ性白血病及び多発性骨髄腫の適応症で、平成26年6月に再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫の適応症で、それぞれ承認されました。

韓国とシンガポールにおいては、エーザイと独占的開発権・独占的販売権を供与する契約を締結しています。シンガポールにおいては平成22年9月より、韓国においては平成23年10月より、それぞれエーザイ子会社が本薬剤を販売しています。

その他、中国においては、提携先であるセファロン社によって臨床試験が進められており、台湾では、提携先であるイノファーマックス社（台湾）が平成23年10月に低悪性度非ホジキンリンパ腫及び慢性リンパ性白血病の適応症で承認を取得し、平成24年2月より販売を開始しています。

(注8) 非ホジキンリンパ腫とは、白血球の中のリンパ球ががん化した悪性腫瘍である悪性リンパ腫のうち、ホジキンリンパ腫以外の総称です。日本人の悪性リンパ腫では、大半を非ホジキンリンパ腫が占めています。同疾患に対しては、リツキシマブ<sup>(注9)</sup>を第一選択薬として抗体療法が施されますが、その無効・再発の症例に対する治療法は現状では確立されていません。

(注9) リツキシマブとは、CD20陽性のB細胞性非ホジキンリンパ腫に対し適応を有する抗CD20モノクローナル抗体です。日本においては、全薬工業株式会社が製造・販売元、中外製薬株式会社が発売元としてリツキシマブ<sup>®</sup>注10mg/mLを販売しています。

## ② SyB L-1101 / SyB C-1101

SyB L-1101（注射剤）/ SyB C-1101（経口剤）（一般名：rigosertib）は、ユニークなマルチキナーゼ阻害作用<sup>(注10)</sup>を有する抗がん剤で、現在、オンコノバ社により米国及び欧州において骨髄異形成症候群（MDS）及び固形がんを適応症として開発が進められています。MDSは、近年患者数が増加している血液細胞の悪性腫瘍化の前病態であり、高齢者に多く発病し、白血病に移行する可能性が高い難治性疾患です。特に再発・難治性のMDSに有効な薬剤はないため、未充足の治療領域となっています。当社は、オンコノバ社との間で、本剤の日本及び韓国における独占的開発権及び独占的販売権を取得するライセンス契約を平成23年7月に締結し、現在、注射剤で再発・難治性の高リスクMDSを適応症として、さらに、経口剤で高リスクMDS（アザシチジン併用）及び輸血依存性の低リスクMDSを適応症として、それぞれ開発を進めています。

注射剤については、平成26年2月にオンコノバ社が、再発・難治性の高リスクMDSの患者を対象として、欧米で実施した第Ⅲ相臨床試験（ONTIME試験、注射剤）の結果を発表しました。その中で、主要評価項目の全生存期間においてはBSC（Best Supportive Care）に対し、統計学的に有意な差を示さなかったものの、部分集団解析の結果、低メチル化剤（HMA）による前治療中に病勢の進行した患者または不応であった患者群においては、統計学的に有意な差が認められたとの見解が示されました。

オンコノバ社は、この第Ⅲ相臨床試験の結果を用いた承認申請の可能性について欧米当局と協議を継続した結果、当局から、現在の標準治療である低メチル化剤による治療において効果が得られない患者（HMA不応例）に関しては未充足の医療ニーズが存在しており、速やかに治療法の開発が望まれる領域であるとの認識を確認しました。オンコノバ社は、今後は「HMA不応例」を対象に開発を行う旨を発表しています。

当社は、現在国内で実施中の第Ⅰ相臨床試験を引き続き実施し、今後オンコノバ社が行う欧米での開発計画を踏

まえ、国内での開発方針を検討してまいります。

また、経口剤については、オンコノバ社が輸血依存性の低リスクMDSを適応症とする第Ⅱ相臨床試験、及び初回治療の高リスクMDS（アザシチジン併用）を目標効能とする第Ⅰ／Ⅱ相臨床試験を進めています。

当社は、高リスクMDSを目標効能とした国内第Ⅰ相臨床試験を継続して実施し、第Ⅰ相臨床試験終了後、高リスクMDS（アザシチジン併用）を適応症とした開発、及び輸血依存性の低リスクMDSを適応症とした開発をそれぞれ行う予定です。これら2つを適応症とした開発は、国際共同試験への参加を検討しています。

今後当社は、MDS以外の適応についても、オンコノバ社における開発の進捗を見据えながら開発を検討してまいります。本剤の注射剤、経口剤の開発を適応に応じて使い分けることにより、患者さんにより使いやすい、そしてコンプライアンスを考えた治療方法の開発を進めてまいります。

(注10) マルチキナーゼ阻害作用とは、がん細胞の増殖、浸潤及び転移に関与する複数のキナーゼを阻害することによりがん細胞を死に至らしめる作用をいいます。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期事業計画「LRP (Long Range Plan)」を実現すべく、主に以下の5つの事業戦略を展開しています。

##### ① ポストPOC戦略による開発リスクの軽減

当社の導入候補品は、主として既にヒトでPOCが確認されていることを原則としています。従って、臨床開発ステージが比較の後期段階にある候補品か、既に海外で上市されている製品が対象となります。これらの導入候補品は、既に海外で先行して開発が行われており、新薬としてヒトでの有効性・安全性が確認されていることから、開発リスクを軽減でき、また、先行している海外の治験データを活用することにより日本を含めアジアにおける開発期間を短縮するとともに開発コストを低減し、成功確率を高めることが可能となります。

##### ② 高度な探索・評価能力による、優れたパイプラインの構築

当社の新薬サーチエンジンは、製薬企業及びバイオベンチャー企業等との多様なネットワークによって構築され、膨大な化合物の中から、社内の専門家による厳正な評価を経て、有望な導入候補品が抽出されます。これらの導入候補品はさらに、第一線で研究に携わる経験豊かな専門家により構成されるSABに諮られ、そのアドバイスと評価を受けた上で導入候補品を決定しています。この開発品導入決定までの高度なスクリーニングプロセスは、既に海外において有効性・安全性が確認された開発品を導入するポストPOC戦略と相まって開発リスクと開発期間を軽減させることになり、また、候補品が医療の現場において求められるものかどうかの医療ニーズの充足度に対する理解、及び上市後の収益予測の精度向上に貢献しています。

##### ③ ラボレス・ファブレス戦略による固定費抑制

当社は、一切の研究設備や生産設備を保有していません。研究設備・生産設備ともに固定費発生源の代表格ですが、当社はこれらを一切保有せず、開発候補品の探索・導入後は、開発品の開発戦略策定と実行等の付加価値の高い業務に専念し、そのほかに必要とされる定型的な開発業務は外注しています。これにより低コストの医薬品開発を実現するとともに、財務戦略の機動性を確保しています。

##### ④ ブルーオーシャン戦略<sup>(註11)</sup>による高い事業効率の実現

海外で標準治療薬として使用されている製品が日本では使用できない、あるいは海外で新薬として承認された製品が5年近くも遅れて日本で承認される、いわゆるドラッグ・ラグの問題が深刻化しており、がん患者の難民という言葉も生まれています。このドラッグ・ラグは、当社の戦略的治療領域であるがん・血液・自己免疫疾患領域で特に目立っています。抗がん剤の市場自体は大きく、また高齢化にともない現在も拡大傾向にあるものの、抗がん剤の対象疾患は多岐にわたり、がん腫により細分化されているため、各々のがん腫でみると対象患者数がそう多くはない治療領域が数多く存在します。また、これらの領域での抗がん剤の開発には、極めて高い専門性が求められ、開発の難度が高い半面、大手の製薬企業では採算性などの問題から開発に着手しにくいことがその理由のひとつといわれています。しかし、ひとたび、そうした領域において新薬の承認を取得し上市できれば、競合が少ないため、これらの領域で適応拡大・新製品上市を着実に積み上げていくことで、高成長・高収益を実現できるものと考えています。

(注11)ブルーオーシャン戦略とは、競合との熾烈な競争により限られたパイを奪い合う市場（レッドオーシャン）を避け、市場を再定義し、競合のいない未開拓な市場（ブルーオーシャン）を創造することで、顧客に高付加価値を与えつつ利潤の最大化を目指す戦略です。

#### ⑤ アジア展開戦略

アジア諸国においても経済成長とともに医療ニーズの拡大が予想され、より質の高い治療方法が求められるようになりつつあります。これらの国々においても、日本と同様、急速に高齢化が進んでいる一方で、新薬の開発が滞る傾向が見られ、がん・血液・自己免疫疾患といった領域が空白の治療領域になりつつあり、有効な薬剤が求められています。当社では抗がん剤 SyB L-0501及びSyB L-1101 / SyB C-1101につきまして、日本のみならずアジアの権利も確保しています。

### (5) 会社の対処すべき課題

当社は、以下の点を主要な経営課題ととらえ、取り組んでまいります。

#### ① パイプラインの更なる充実について

創薬ベンチャー企業として企業価値を高めるためには、開発候補品を継続的に導入し、パイプラインを充実させていく必要があります。

当社では、抗がん剤 SyB L-0501、抗がん剤 SyB L-1101（注射剤） / SyB C-1101（経口剤）において臨床試験が進行しています。今後もパイプラインの更なる拡充に向けて、新規の開発品の導入を積極的に進めてまいります。また、現在、複数の新規候補品の評価及びライセンス条件の交渉を進めています。

#### ② トレアキシン®（SyB L-0501）とrigosertib（リゴサチブ）（SyB L-1101 / SyB C-1101）のライフサイクル・マネジメントの追求

企業価値を高めるためには、開発候補品の導入だけでなく、導入した開発品の適応症を追加することにより、開発品目あたりの収益の最大化を図る、ライフサイクル・マネジメントを追求することが重要となります。

トレアキシン®は、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として製造販売承認を取得していますが、追加適応症として、再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫、初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫の第Ⅱ相臨床試験をそれぞれ完了し、慢性リンパ性白血病の第Ⅱ相臨床試験を実施中です。

rigosertib（リゴサチブ）については、現在、骨髄異形成症候群（MDS）を対象として注射剤と経口剤で開発を進めています。骨髄異形成症候群は優れた治療薬がないため医療ニーズが極めて高い治療領域のひとつです。

当社は、注射剤について、現在国内で実施中の第Ⅰ相臨床試験を引き続き実施し、今後オンコノバ社が行う欧米での開発計画を踏まえ、国内での開発方針を検討してまいります。経口剤については、高リスクMDSを目標効能として国内第Ⅰ相臨床試験を継続して実施し、第Ⅰ相臨床試験終了後、高リスクMDS（アザシチジン併用）を適応症とした開発、及び輸血依存性の低リスクMDSを適応症とした開発をそれぞれ行う予定です。これら2つを適応症とした開発は、国際共同試験への参加を検討しています。

今後、更なる適応症追加を行いライフサイクル・マネジメントを追求することにより、トレアキシン®及びrigosertib（リゴサチブ）の事業価値の最大化を図ってまいります。

#### ③ アジア地域への展開について

当社は日本のみならず、中国・韓国・台湾・シンガポールの4ヶ国を戦略地域として位置付けています。これらの地域は高い経済成長と共に医療分野も高成長が期待されており、当該地域における事業展開は、当社の経営戦略において今後一層重要性が高まると考えています。

当社のパイプラインにおいては、SyB L-0501の開発・販売対象国は、日本のみならず中国・韓国・台湾・シンガポールが含まれており、これらの国においてもSyB L-0501に対するニーズが高いものと考えています。また、SyB L-1101 / SyB C-1101の開発・販売対象国には、日本の他に韓国が含まれています。当社は、これら薬剤のアジア地域における臨床試験の開始、販売認可の取得を積極的に進めてまいります。

④ 人材の確保について

当社の経営資源の第一は人であると考えています。優秀な人材なくして、新薬の探索、開発において優れた成果をあげることにはできません。当社は継続的に優秀な人材の採用を行っており、上場後、特に経営組織をより強固にすべく優れた人材を採用してまいりました。また、OJTや研修等による人材育成を通じて、人材の更なる強化を図ってまいります。

⑤ 財務上の課題について

当社は、パイプラインの開発進展、開発候補品の増加等に伴い、研究開発費を中心とする事業活動に合わせて資金を調達する必要があります。

従って、引き続き資金調達手法の多様化を進めるとともに、予算管理の徹底を通じてコスト抑制を図ることで、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

第三者割当増資について

当社は、研究開発活動に必要な資金を確保するため、平成26年11月14日に第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第34回新株予約権の発行の決議を行いました。これに伴い、平成26年12月1日に510,363千円の払い込みが完了しております。

なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、平成26年12月中にその全ての新株予約権が行使され、社債から株式への転換が完了しています。

## 4. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,163,231	5,692,075
売掛金	—	272,656
有価証券	1,100,270	899,256
商品及び製品	125,056	244,588
貯蔵品	173	379
前払費用	64,306	36,690
立替金	87,862	59,840
未収消費税等	32,552	19,974
為替予約	52,438	33,235
その他	8,072	31,392
流動資産合計	7,633,962	7,290,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,705	21,874
減価償却累計額	△5,260	△320
建物(純額)	2,444	21,554
工具、器具及び備品	33,921	47,032
減価償却累計額	△27,733	△19,590
工具、器具及び備品(純額)	6,187	27,441
有形固定資産合計	8,632	48,996
無形固定資産		
ソフトウェア	5,898	62,273
ソフトウェア仮勘定	—	2,556
リース資産	1,891	1,243
無形固定資産合計	7,789	66,073
投資その他の資産		
長期前払費用	9,427	1,351
敷金及び保証金	27,135	47,289
投資その他の資産合計	36,562	48,641
固定資産合計	52,985	163,710
資産合計	7,686,947	7,453,799
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	—	305,996
リース債務	682	692
未払金	207,134	142,884
未払法人税等	22,554	21,254
その他	20,569	17,119
流動負債合計	250,941	487,946
固定負債		
リース債務	1,334	642
退職給付引当金	1,675	1,634
固定負債合計	3,009	2,276
負債合計	253,950	490,223

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,058,860	8,330,775
資本剰余金		
資本準備金	8,028,860	8,300,775
資本剰余金合計	8,028,860	8,300,775
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,751,636	△9,867,514
利益剰余金合計	△8,751,636	△9,867,514
自己株式	△17	△17
株主資本合計	7,336,067	6,764,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167	△744
評価・換算差額等合計	167	△744
新株予約権	96,761	200,300
純資産合計	7,432,996	6,963,576
負債純資産合計	7,686,947	7,453,799

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
商品売上高	1,432,054	1,940,027
権利収入	100,000	15,000
売上高合計	1,532,054	1,955,027
売上原価		
商品期首たな卸高	164,571	125,056
当期商品仕入高	1,175,305	1,550,246
仕入値引及び戻し高	759	2,325
合計	1,339,117	1,672,976
商品期末たな卸高	125,056	244,588
商品売上原価	1,214,061	1,428,388
売上総利益	317,993	526,639
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,998,522	※1、※2 1,829,918
営業損失(△)	△1,680,528	△1,303,279
営業外収益		
受取利息	7,030	16,372
有価証券利息	3,003	8,475
為替差益	97,593	188,922
保険配当金	1,104	1,116
その他	5,733	364
営業外収益合計	114,467	215,251
営業外費用		
支払利息	31	67
支払手数料	10,734	9,596
株式交付費	23,383	10,184
その他	1,213	2,438
営業外費用合計	35,363	22,288
経常損失(△)	△1,601,424	△1,110,316
特別利益		
新株予約権戻入益	—	1,555
特別利益合計	—	1,555
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 3,317
特別損失合計	—	3,317
税引前当期純損失(△)	△1,601,424	△1,112,077
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,800
法人税等合計	3,800	3,800
当期純損失(△)	△1,605,224	△1,115,877

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,024,610	5,994,610	5,994,610	△7,146,411	△7,146,411	△17	4,872,790	
当期変動額								
新株の発行	2,034,250	2,034,250	2,034,250				4,068,501	
当期純損失(△)				△1,605,224	△1,605,224		△1,605,224	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2,034,250	2,034,250	2,034,250	△1,605,224	△1,605,224	—	2,463,276	
当期末残高	8,058,860	8,028,860	8,028,860	△8,751,636	△8,751,636	△17	7,336,067	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	27,167	4,899,957
当期変動額				
新株の発行				4,068,501
当期純損失(△)				△1,605,224
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	167	167	69,594	69,761
当期変動額合計	167	167	69,594	2,533,038
当期末残高	167	167	96,761	7,432,996

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,058,860	8,028,860	8,028,860	△8,751,636	△8,751,636	△17	7,336,067
当期変動額							
新株の発行	271,915	271,915	271,915				543,830
当期純損失(△)				△1,115,877	△1,115,877		△1,115,877
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	271,915	271,915	271,915	△1,115,877	△1,115,877	—	△572,047
当期末残高	8,330,775	8,300,775	8,300,775	△9,867,514	△9,867,514	△17	6,764,019

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	167	167	96,761	7,432,996
当期変動額				
新株の発行				543,830
当期純損失(△)				△1,115,877
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△911	△911	103,539	102,627
当期変動額合計	△911	△911	103,539	△469,419
当期末残高	△744	△744	200,300	6,963,576

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 (△)	△1,601,424	△1,112,077
減価償却費	8,163	12,663
差入保証金償却額	1,829	1,274
株式報酬費用	66,534	94,731
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13	△41
受取利息	△10,034	△24,848
支払利息	31	67
有価証券売却損益 (△は益)	△5,354	—
為替差損益 (△は益)	△37,733	△195,875
支払手数料	10,734	9,596
株式交付費	23,383	10,184
新株予約権戻入益	—	△1,555
固定資産除却損	—	3,317
売上債権の増減額 (△は増加)	148,081	△272,656
たな卸資産の増減額 (△は増加)	39,662	△119,532
前払費用の増減額 (△は増加)	32,751	25,367
立替金の増減額 (△は増加)	11,174	28,021
未収消費税等の増減額 (△は増加)	6,943	12,577
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△26,743	9,785
長期前払費用の増減額 (△は増加)	18,219	8,075
仕入債務の増減額 (△は減少)	△329,768	305,996
未払金の増減額 (△は減少)	2,037	△70,746
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△29,221	△4,647
その他	100	90
小計	△1,670,646	△1,280,230
利息及び配当金の受取額	6,729	26,923
コミットメントフィーの支払額	△9,600	△9,000
利息の支払額	△31	△67
法人税等の支払額	△3,800	△3,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,677,348	△1,266,174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,138,419	△600,000
定期預金の払戻による収入	600,000	858,971
有価証券の取得による支出	△2,399,205	△1,500,000
有価証券の償還による収入	1,100,000	1,700,000
有価証券の売却による収入	505,000	—
有形固定資産の取得による支出	—	△44,550
無形固定資産の取得による支出	—	△64,046
敷金及び保証金の差入による支出	—	△40,068
敷金及び保証金の回収による収入	370	4,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,332,254	314,413

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	241,598	43,830
新株予約権付社債の発行による収入	1,000,000	500,000
新株予約権の発行による収入	5,100	10,363
株式の発行による支出	△14,119	△9,720
株式の発行による収入	2,824,862	—
リース債務の返済による支出	△682	△682
その他の支出	△100	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,056,658	543,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,059	205,998
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,054,115	△202,061
現金及び現金同等物の期首残高	4,240,022	5,294,137
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,294,137	※ 5,092,075

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

全額発生時の費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積り額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (7) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,350,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,350,000	1,350,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.5%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.5%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	124,067千円	142,686千円
給与手当	316,434	336,071
退職給付費用	811	797
研究開発費	1,052,790	774,103
減価償却費	6,639	8,426

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	1,052,790千円	774,103千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物付属設備	一千円	2,261千円
工具器具備品	—	1,055

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,130,900	11,503,357	—	30,634,257
合計	19,130,900	11,503,357	—	30,634,257
自己株式				
普通株式	75	—	—	75
合計	75	—	—	75

(注) 普通株式の発行済株式の増加11,503,357株は、新株予約権の行使による増加3,921,257株、募集による新株の発行による増加6,720,200株、及び第三者割当による新株の発行による増加861,900株であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	3,311,257	3,311,257	—	—
	第29回新株予約権	普通株式	—	1,326,250	530,500	795,750	3,060
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	93,701
合計			—	4,637,507	3,841,757	795,750	96,761

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,634,257	1,756,666	—	32,390,923
合計	30,634,257	1,756,666	—	32,390,923
自己株式				
普通株式	75	—	—	75
合計	75	—	—	75

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,756,666株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	1,666,666	1,666,666	—	—
	第29回新株予約権	普通株式	795,750	—	—	795,750	3,060
	第34回新株予約権	普通株式	—	3,030,400	—	3,030,400	10,363
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	186,876
合計			795,750	4,697,066	1,666,666	3,826,150	200,300

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	6,163,231千円	5,692,075千円
有価証券勘定	1,100,270	899,256
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△869,093	△600,000
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券	△1,100,270	△899,256
現金及び現金同等物	5,294,137	5,092,075

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、パイプラインの開発計画に照らし、必要な資金(主に第三者割当及び募集による株式発行)を調達しております。一時的な余資は、安全性を最優先に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、社内規程で定められた範囲を対象に行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、共同開発に係る立替金は、顧客ないし共同開発パートナーの信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、元本割れのリスクを極力排した商品を選定しておりますが、市場価格の変動リスクはゼロではありません。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために行っており、外貨建金銭債権債務の残高や外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、社内規程で定められた範囲内での為替予約取引を利用しております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所の賃貸に係る保証金であり、その返還に関しては賃貸人の信用リスクに左右されます。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、マーケティング部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

## ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

有価証券については、資金管理規程に従い、一定程度を上回る格付けや運用期間等で、元本割れリスクを極力排しております。

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程で定められた決裁手続きを経て、財務経理部が実行及び管理を行っております。月次の取引実績は、経営執行会議に報告しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権の100%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

## 前事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,163,231	6,163,231	—
(2) 有価証券	1,100,270	1,100,270	—
(3) 立替金	87,862	87,862	—
(4) 未収消費税等	32,552	32,552	—
資産計	7,383,915	7,383,915	—
(1) リース債務(短期)	682	683	0
(2) 未払金	207,134	207,134	—
(3) 未払法人税等	22,554	22,554	—
(4) リース債務(長期)	1,334	1,334	0
負債計	231,706	231,707	0
デリバティブ取引計 <sup>(*)</sup>	52,438	52,438	—

(\*)デリバティブ取引は、債権・債務を差引きした合計を表示しております。

## 当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,692,075	5,692,075	—
(2) 売掛金	272,656	272,656	—
(3) 有価証券	899,256	899,256	—
(4) 立替金	59,840	59,840	—
(5) 未収消費税等	19,974	19,974	—
資産計	6,943,803	6,943,803	—
(1) 買掛金	305,996	305,996	—
(2) リース債務(短期)	692	693	1
(3) 未払金	142,884	142,884	—
(4) 未払法人税等	21,254	21,254	—
(5) リース債務(長期)	642	642	0
負債計	471,470	471,472	1
デリバティブ取引計 <sup>(*)</sup>	33,235	33,235	—

(\*)デリバティブ取引は、債権・債務を差引きした合計を表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 立替金、(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券

債券は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

## (1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) リース債務(短期)、(5) リース債務(長期)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
敷金及び保証金	27,135	47,289

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,163,194	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	499,940	—	—	—
その他	600,330	—	—	—
立替金	87,862	—	—	—
合計	7,351,326	—	—	—

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,692,064	—	—	—
売掛金	272,656			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	500,000	—	—	—
その他	400,000	—	—	—
立替金	59,840	—	—	—
合計	6,924,561	—	—	—

## 4. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務(短期)	682	—	—	—	—	—
リース債務(長期)	—	692	642	—	—	—
合計	682	692	642	—	—	—

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務(短期)	692	—	—	—	—	—
リース債務(長期)	—	642	—	—	—	—
合計	692	642	—	—	—	—

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	600,330	600,000	330
	合計	600,330	600,000	330
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	499,940	500,000	△60
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	合計	499,940	500,000	△60

当事業年度(平成26年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	合計	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	499,260	500,000	△740
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	399,996	400,000	△4
	合計	899,256	900,000	△744

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	505,000	5,354	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	505,000	5,354	—

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	81,004	—	3,260	3,260
	ユーロ	635,710	—	49,177	49,177
	合計	716,714	—	52,438	52,438

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	824,522	—	33,235	33,235
	合計	824,522	—	33,235	33,235

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型年金制度を採用しておりますが、一部の従業員については、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,675
(2) 退職給付引当金(千円)	1,675

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
退職給付費用(千円)	2,091
(1) 勤務費用(千円)	224
(2) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	1,867

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型年金制度を採用しておりますが、一部の従業員については、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,675 千円
退職給付費用	196
退職給付の支払額	△237
退職給付引当金の期末残高	1,634

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,634 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,634
退職給付引当金	1,634 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,634

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 196 千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,733千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションによる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	66,534	94,731

## 2. 権利放棄による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
新株予約権戻入益	—	1,555

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回	第5回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 社外協力者 12名 合計22名	当社取締役 1名 当社従業員 16名 社外協力者 1名 合計18名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 390,000株	普通株式 117,000株
付与日	平成17年6月20日	平成18年1月31日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成19年6月21日から 平成27年6月20日まで	平成20年2月1日から 平成27年9月1日まで

	第6回	第7回
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 3名 社外協力者 6名 合計10名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 16名 社外協力者 9名 合計33名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 45,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成18年4月18日	平成18年7月1日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成20年4月19日から 平成28年3月30日まで	平成20年7月2日から 平成28年3月30日まで

	第8回	第9回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名 社外協力者 5名 合計11名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 合計5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 52,000株	普通株式 66,000株
付与日	平成18年12月4日	平成19年2月1日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成20年12月2日から 平成28年3月30日まで	平成21年1月24日から 平成29年1月23日まで

	第11回	第12回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名 社外協力者 3名 合計9名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 合計6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 34,000株	普通株式 82,000株
付与日	平成19年3月15日	平成19年8月29日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成21年3月3日から 平成29年3月2日まで	平成21年8月29日から 平成29年8月28日まで

	第13回	第14回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 社外協力者 12名 合計45名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 合計6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 170,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成19年8月29日	平成20年10月1日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成21年8月29日から 平成29年8月28日まで	平成22年10月1日から 平成30年9月30日まで

	第16回	第17回
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 14名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 合計4名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 85,000株	普通株式 72,000株
付与日	平成20年10月1日	平成21年3月18日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成22年10月1日から 平成30年9月30日まで	平成23年3月19日から 平成31年3月18日まで

	第19回	第20回
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 合計7名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 12,500株	普通株式 361,000株
付与日	平成21年3月18日	平成22年3月31日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成23年3月19日から 平成31年3月18日まで	平成24年4月1日から 平成32年3月31日まで

	第21回	第22回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 50名	社外協力者 13名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 326,500株	普通株式 153,000株
付与日	平成22年3月31日	平成22年3月31日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。 2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年4月1日から 平成32年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成32年3月31日まで

	第23回	第24回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 32,000株	普通株式 192,000株
付与日	平成22年10月15日	平成23年3月31日
権利確定条件	<p>1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。</p> <p>2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。</p>	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年10月15日から 平成32年10月14日まで	平成25年3月31日から 平成33年3月30日まで

	第25回	第26回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 59名	当社取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 195,000株	普通株式 362,500株
付与日	平成23年3月31日	平成24年5月2日
権利確定条件	<p>1. 権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、別途取締役会が認めた場合及び社外協力者の場合はこの限りではない。</p> <p>2. 当社株式が、証券取引所に株式公開していること。</p>	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。権利行使条件は※(1)～(6)のとおり
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	権利行使条件の※(2)～(3)を満たす期間
権利行使期間	平成25年3月31日から 平成33年3月30日まで	平成26年4月18日から 平成34年4月17日まで

	第27回	第28回
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 70名	当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 430,700株	普通株式 16,500株
付与日	平成24年5月2日	平成24年9月28日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。権利行使条件は※(1)～(6)のとおり	同左
対象勤務期間	権利行使条件の※(2)～(3)を満たす期間	同左
権利行使期間	平成26年4月18日から 平成34年4月17日まで	平成26年9月14日から 平成34年9月13日まで

	第30回	第31回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員 68名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 116,000株	普通株式 124,000株
付与日	平成25年5月29日	平成25年5月29日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。権利行使条件は※(1)～(6)のとおり	同左
対象勤務期間	権利行使条件の※(2)～(3)を満たす期間	同左
権利行使期間	平成27年5月15日から 平成35年5月14日まで	平成27年5月15日から 平成35年5月14日まで

	第32回	第33回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員 68名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 252,000株	普通株式 330,000株
付与日	平成26年4月30日	平成26年4月30日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。権利行使条件は※(1)～(4)及び(7)(8)のとおり	同左
対象勤務期間	権利行使条件の※(3)を満たす期間	同左
権利行使期間	平成29年4月16日から 平成36年4月15日まで	平成29年4月16日から 平成36年4月15日まで

※(1) 各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

(2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。

<第26回及び第27回新株予約権>

(a) 平成26年4月18日から平成27年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。

(b) 平成27年4月18日から平成28年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。

(c) 平成28年4月18日から平成29年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権

利を行使することができる。

- (d) 平成29年4月18日から平成34年4月17日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

<第28回新株予約権>

- (a) 平成26年9月14日から平成27年9月13日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。  
 (b) 平成27年9月14日から平成28年9月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。  
 (c) 平成28年9月14日から平成29年9月13日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。  
 (d) 平成29年9月14日から平成34年9月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

<第30回及び第31回新株予約権>

- (a) 平成27年5月15日から平成28年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。  
 (b) 平成28年5月15日から平成29年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。  
 (c) 平成29年5月15日から平成30年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。  
 (d) 平成30年5月15日から平成35年5月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

- (3) 本新株予約権を行使することができる期間(以下「本行使期間」という。)の開始前に、当社が消滅会社となる吸収合併もしくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下これらを総称して「企業再編」という。)を行うことにつき、当社株主総会の決議(会社法第319条により株主総会の決議があったものと見なされる場合を含む。以下同じ。)または当社取締役会の決議(当該企業再編につき株主総会の決議が不要である場合に限る。)で承認された場合には、本新株予約権者は、権利行使期間の定めにかかわらず、承認された日から当該企業再編の効力発生日の前日まで、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (5) 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員(以下「従業員」という。)の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。  
 (a) 当社または当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了により退任した場合。  
 (b) 当社または当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。  
 (c) 当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員が当社または当社の関係会社を円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合。
- (6) 本新株予約権者が  
 (a) 本行使期間の開始前に死亡した場合には、当該新株予約権者が有する新株予約権の個数の2分の1を上限として  
 (b) 本行使期間内に死亡した場合には、当該新株予約権者が有する新株予約権の個数の全部を上限として当該新株予約権者の相続人において、当該相続開始の日から6ヶ月以内に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (7) 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、または従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。  
 (a) 当社または当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合。  
 (b) 当社または当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。  
 (c) 当社または当社の関係会社の取締役または従業員が当社または当社の関係会社を円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合。
- (8) 本新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第1回	第5回	第6回	第7回
付与日	平成17年6月20日	平成18年1月31日	平成18年4月18日	平成18年7月1日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	292,000	2,000	2,000	61,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	90,000	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	202,000	2,000	2,000	61,000

	第8回	第9回	第11回	第12回
付与日	平成18年12月4日	平成19年2月1日	平成19年3月15日	平成19年8月29日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	1,000	3,000	7,000	23,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	1,000	3,000	7,000	23,000

	第13回	第14回	第16回	第17回
付与日	平成19年8月29日	平成20年10月1日	平成20年10月1日	平成21年3月18日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	61,000	28,000	70,000	4,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	61,000	28,000	70,000	4,000

	第19回	第20回	第21回	第22回
付与日	平成21年3月18日	平成22年3月31日	平成22年3月31日	平成22年3月31日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	2,500	344,500	234,500	153,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	14,000	—
未行使残(株)	2,500	344,500	220,500	153,000

	第23回	第24回	第25回	第26回
付与日	平成22年10月15日	平成23年3月31日	平成23年3月31日	平成24年5月2日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	362,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	120,625
未確定残(株)	—	—	—	241,875
権利確定後				
期首(株)	26,000	192,000	163,500	—
権利確定(株)	—	—	—	120,625
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	6,000	—	20,500	—
未行使残(株)	20,000	192,000	143,000	120,625

	第27回	第28回	第30回	第31回
付与日	平成24年 5 月 2 日	平成24年 9 月 28 日	平成25年 5 月 29 日	平成25年 5 月 29 日
権利確定前				
期首(株)	368,300	16,000	116,000	115,600
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	42,200	3,500	—	20,400
権利確定(株)	107,550	3,500	21,000	—
未確定残(株)	218,550	9,000	95,000	95,200
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	107,550	3,500	21,000	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	4,400	500	—	—
未行使残(株)	103,150	3,000	21,000	—

	第32回	第33回
付与日	平成26年 4 月 30 日	平成26年 4 月 30 日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	252,000	330,000
失効(株)	—	55,900
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	252,000	274,100
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

## ② 単価情報

	第1回	第5回	第6回	第7回
付与日	平成17年6月20日	平成18年1月31日	平成18年4月18日	平成18年7月1日
権利行使価格(円) (注) 1	487	974	974	1,461
行使時平均株価(円)	292	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	0

	第8回	第9回	第11回	第12回
付与日	平成18年12月4日	平成19年2月1日	平成19年3月15日	平成19年8月29日
権利行使価格(円) (注) 1	1,461	1,461	1,461	1,461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	0	0	0	0

	第13回	第14回	第16回	第17回
付与日	平成19年8月29日	平成20年10月1日	平成20年10月1日	平成21年3月18日
権利行使価格(円) (注) 1	1,461	1,169	1,169	1,169
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	0	0	0	0

	第19回	第20回	第21回	第22回
付与日	平成21年3月18日	平成22年3月31日	平成22年3月31日	平成22年3月31日
権利行使価格(円) (注) 1	1,169	585	585	585
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	0	0	0	0

	第23回	第24回	第25回	第26回
付与日	平成22年10月15日	平成23年3月31日	平成23年3月31日	平成24年5月2日
権利行使価格(円) (注) 1	585	682	682	555
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円) (注) 2	0	0	0	① 179 ② 187 ③ 195 ④ 202

	第27回	第28回	第30回	第31回
付与日	平成24年 5 月 2 日	平成24年 9 月 28 日	平成25年 5 月 29 日	平成25年 5 月 29 日
権利行使価格(円) (注) 1	555	555	799	799
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円) (注) 2	① 179 ② 187 ③ 195 ④ 202	① 203 ② 208 ③ 213 ④ 217	① 586 ② 602 ③ 617 ④ 631	① 586 ② 602 ③ 617 ④ 631

	第32回	第33回
付与日	平成26年 4 月 30 日	平成26年 4 月 30 日
権利行使価格(円) (注) 1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	229	229

(注) 1. ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成25年12月4日には公募増資を、平成25年12月25日には第三者割当増資をそれぞれ行なっております。そのため権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。

2. ①～④は、3(1)※2の権利行使期間の(a)～(d)に対応しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ方式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第32回	第33回
株価変動性(注) 1	88.20%	88.20%
予想残存期間(注) 2	3.0年	3.0年
予想配当(注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率(注) 4	0.106%	0.106%

(注) 1. 平成23年10月20日～平成26年4月30日の株価実績に基づき算定しております。

2. 新株予約権割当日から権利行使期間開始日までの期間を使用しております。

3. 過去の配当実績が無いため、予想配当は0円と仮定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産償却超過額	1,920千円	2,339千円
減価償却資産償却超過額	501	—
繰延資産償却超過額	145,726	76,203
研究開発費否認	607,327	835,059
未払金否認	14,536	8,342
退職給付引当金否認	596	582
未払事業税否認	7,850	6,897
資産除去債務否認	3,736	786
株式報酬費用否認	16,829	36,584
繰越欠損金	2,012,894	1,739,209
繰延税金資産小計	2,811,921	2,706,006
評価性引当額	△2,811,921	△2,706,006
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	102	—
繰延税金負債合計	102	—
繰延税金負債の純額	102	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)及び当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
エーザイ株式会社	1,485,877千円	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
エーザイ株式会社	1,908,388千円	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)及び当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)及び当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)及び当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉田 文紀	—	—	当社代表取締役 社長兼CEO	(被所有) 直接 9.63	—	ストックオプションの権利 行使	43,830 (90千株)	—	—

(注) 平成17年6月20日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	239円48銭	1株当たり純資産額	208円80銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△69円29銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△36円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失あるため、記載しておりません。

## 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純損失(△)(千円)	△1,605,224	△1,115,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△1,605,224	△1,115,877
期中平均株式数(株)	23,167,804	30,776,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権23種類(新株予約権の数23,564個)。	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権26種類(新株予約権の数54,803個)。

## 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,432,996	6,963,576
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	96,761	200,300
(うち新株予約権(千円))	(96,761)	(200,300)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,336,234	6,763,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,634,182	32,390,848

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5. その他

### (1) 役員の異動

該当事項はありません。

### (2) その他

該当事項はありません。